

平成22年度実施施策に係る実績評価書

(文部科学省22-2-9)

施策目標	幼児教育の振興					
施策の概要	教育基本法第11条(幼児期の教育)の規定を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性にかんがみ、幼稚園と保育所との連携の強化を図りつつ、その質の向上など幼児教育の推進に取り組む。					
達成目標及び測定指標	達成目標(1)	「認定こども園」制度の普及促進を図り、保護者や地域の多様な教育・保育ニーズに応える。				
	測定指標	基準値	実績値(進捗状況)			目標値
		19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
	認定こども園の認定件数	94	229	358	532	2,000
	年度ごとの目標値	-				
	【参考】認定こども園が設置されている都道府県数	30	40	43	44	-
	達成目標(2)	幼稚園における学校評価や幼稚園教育要領の理解促進等を通じ、幼児教育の質の向上を図る。				
	測定指標	基準値	実績値(進捗状況)			目標値
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	学校関係者評価を行っている幼稚園の割合 ※1 学校評価等実施状況調査は毎年行われていないため、平成19年度基準値には直前の平成18年度における実績を用いている	15.6% (※1)	33.6%	-	-	50.0%
	幼稚園教育理解推進事業協議会参加者数 ※2 平成20年度実績値には「新教育課程説明会参加者数」を用いている ※3 本指標においては各年度ごとの園長等の数をそれぞれの年度の目標とすることとしており、基準値及び目標値についてはそれぞれ平成19年度における園長等の数と平成23年度における園長等の数を設定している。ただし、平成23年度における園長等の数は現時点では明らかでないため、平成22年度における園長等の数を用いている	13,900人 (※3)	22,804人 (※2)	28,150人	27,972人	16,900人 (※3)
	年度ごとの目標値	-				
	達成目標(3)	幼稚園が行う子育て支援について、内容の充実等を促し、地域や保護者のニーズに対応する。				
	測定指標	基準値	実績値(進捗状況)			目標値
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	子育て支援活動の実施率	81.8%	-	82.3%	-	83.0%
	幼稚園教職員による子育て相談の実施率	31.8%	-	35.1%	-	38.0%
子育て情報の提供(情報誌・紙)の実施率	26.1%	-	27.3%	-	29.0%	
未就園児に対する保育の実施率	58.9%	-	60.9%	-	63.0%	
子育て井戸端会議の実施率	19.5%	-	19.9%	-	20.0%	
年度ごとの目標値	-					

	達成目標(4)	幼稚園に通う園児をもつ保護者の経済的負担を軽減することにより、幼稚園への就園機会の充実を図る。										
	測定指標	基準値	実績値(進捗状況)			目標値						
		19年度	20年度	21年度	22年度	24年度						
第2子以降の保護者負担の軽減【同時就園の場合】(第1子の保護者負担を1とした場合の第2子以降の負担割合)	【上段】第2子	0.7	0.7	0.5	0.5	0.5						
【下段】第3子以降		0.2	0.2	0.0	0.0	0.0						
第2子以降の保護者負担の軽減【兄弟が小1~3の場合】(第1子の保護者負担を1とした場合の第2子以降の負担割合)	【上段】第2子	0.9	0.9	0.9	0.75	0.5						
【下段】第3子以降		0.8	0.8	0.0	0.0	0.0						
年度ごとの目標値			-	-	-							
【参考】第2子以降の保護者負担軽減に係る適用条件の拡充		小2まで拡充	小3まで拡充	-	-	-						
施策の予算額・執行額等 上段:単独施策に対応する経費 下段:複数施策に対応する経費	区分	21年度	22年度	23年度	24年度要求額							
	予算の状況 (千円)	当初予算	20,514,572 <0>	20,526,100 <0>	21,260,643 <0>	22,553,389 <0>						
		補正予算	6,807,447 <0>	3,164,968 <0>	0 <0>							
		繰越し等	0 <0>	△3,645 <0>								
		合計	27,322,019 <0>	23,687,423 <0>								
	執行額(千円)		27,289,595 <0>	23,668,243 <0>								
施策に関係する内閣の重要政策	名称	年月日	関係部分(抜粋)									
	子ども・子育てビジョン	平成22年1月29日	(別添2) 施策に関する数値目標 <table border="1" data-bbox="962 1440 1393 1496"> <tr> <td>項目</td> <td>現状(平成20年度)</td> <td>目標(平成26年度)</td> </tr> <tr> <td>認定こども園</td> <td>358か所(H21.4)</td> <td>2,000か所以上(H24年度)</td> </tr> </table> ※新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築を視野に入れる必要がある。				項目	現状(平成20年度)	目標(平成26年度)	認定こども園	358か所(H21.4)	2,000か所以上(H24年度)
項目	現状(平成20年度)	目標(平成26年度)										
認定こども園	358か所(H21.4)	2,000か所以上(H24年度)										
施策に関する評価結果	<p align="center">【評価】</p> <p>【必要性の観点】 平成18年に改正された教育基本法第11条に規定されたように、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、この時期に質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要である。また、学校教育法改正等を踏まえ、平成20年3月には幼稚園教育要領の改訂が行われ、平成21年4月より実施されている。 近年、幼児教育の重要性はますます高まってきているところであり、希望する全ての子どもが質の高い幼児教育を受けられるよう、幼保の連携を図りつつ、幼児教育の質の向上に取り組むとともに、保護者の経済的負担の軽減等の取組を通じて、引き続き幼児教育の振興を図ることが必要である。</p> <p>【有効性の観点】 幼稚園と保育所の連携については、これまでも教育内容の整合性の確保や、施設の共用化等の施策を進めてきたが、平成18年に、教育・保育を一体的に提供し、地域における子育て支援を実施する施設を認定こども園制度を開始した。認定こども園制度の普及促進を図ることで、1.親の就労の有無にかかわらず施設の利用が可能となる、2.適切な規模の子どもの集団を保ち、子どもの育ちの場を確保できる、3.既存の幼稚園の空き教室の活用により保育所の待機児童の解消に資する、4.育児不安の大きい家庭への支援を含む地域の子育て支援が充実するなどの効果が期待できる。実際に、平成20年3月に文部科学省と厚生労働省が実施した地方公共団体、施設、保護者に対する認定こども園に関するアンケート調査によると、施設を利用している保護者の8割近くが、また認定を受けた施設の9割以上が認定こども園を評価しており、期待された効果は徐々にあがっていると考えられる。 平成19年には学校教育法を改正するとともに、その改正や社会の変化を踏まえ、平成20年3月に幼稚園教育要領の改訂を行い、平成21年4月から実施している。この幼稚園教育要領の理解促進等を通じ、幼児教育の質の向上が図られるとともに、各学校が自らの教育活動等についての取組状況等の評価を行うことで、質の高い幼児教育が提供されるようになってきていると考えられる。さらに、幼稚園における子育て支援活動を推進することで、地域における幼児教育の充実が図られていると考えられる。 さらに、私立が多い幼稚園について保育料の公私間格差の是正を図り、保護者の経済的負担の軽減を図ることによって、希望するすべての子どもが質の高い幼児教育を受けられるようになってきていると考えられる。</p> <p>【効率性の観点】 (事業インプット) ・幼児教育の改善・充実調査研究 75百万円 ・幼稚園就園奨励費補助 20,417百万円 ・認定こども園への新たな財政措置 1,000億円の内数(文科省・厚労省合計) ・幼稚園教育理解推進事業 34百万円</p> <p>(事業アウトカム) 1.保護者や地域の多様なニーズに柔軟かつ適切に対応し、2.幼稚園教育全体の質の向上や質の維持・点検を行い、3.保護者の経済的負担の軽減や公私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることができる。 上記のような諸施策を着実に実施していくことにより、多様な教育・保育ニーズに対応した質の高い幼児教育が提供されるようになり、幼児教育の振興を図ることができる。</p>											

	<p style="text-align: center;">【評価結果を踏まえた今後の課題】</p> <p>「認定こども園」制度の普及促進については、毎年着実に増加しているものの、まだ認定件数が762件にとどまり、進捗にやや遅れが見られる点が課題である。</p> <p style="text-align: center;">【事業仕分け、行政事業レビューの指摘】</p> <p>○行政事業レビュー(平成23年9月) <一部改善> 幼児期からの「人間力」向上総合推進プラン <現状通り> 幼稚園教育内容・方法の改善充実、幼稚園就園奨励費補助</p> <p style="text-align: center;">【施策への反映】</p> <p>達成目標(1) ・認定こども園制度の普及・促進策としては、内閣府特命担当大臣(少子化対策担当)、文部科学大臣、厚生労働大臣3大臣合意による「認定こども園制度の在り方に関する検討会」において、認定こども園制度の具体的な改善方策についての報告書「今後の認定こども園制度の在り方について」がとりまとめられ、これを受けて、文部科学省・厚生労働省幼保連携推進室では、報告書に示された改革の方向に沿って、会計処理の簡素化の実現など、二重行政の解消等の運用改善に取り組んでいる。また、安心こども基金等、幼稚園・保育所の枠組みを超えた認定こども園への新たな財政措置も合わせて、認定こども園制度が一層積極的に活用されるよう引き続き取り組む。</p> <p>達成目標(2) ・幼稚園における学校評価ガイドラインを改訂し、学校評価により期待される取組と効果に関する記述を充実するとともに、好事例の共有化を図り、各園の取組を促す。また、平成19年度に改訂され、平成21年度から実施されている幼稚園教育要領の円滑な実施に向け、引き続き改訂内容の趣旨を徹底させることはもとより、好事例の共有化等を図り、幼児教育の一層の質の向上を目指す。</p> <p>達成目標(3) ・多様化するニーズに対応するため、平成20年3月に作成した「幼稚園における子育て支援活動及び預かり保育の事例集」の周知徹底に努め、好事例の共有化を図るとともに、引き続き私学助成等による財政支援を行う。</p> <p>達成目標(4) ・幼稚園への就園を更に推進するため、引き続き幼稚園就園奨励費補助金制度の充実に努める。</p>
有識者会議での指摘事項	
指標に用いたデータ・資料等	<p>【達成目標1】 ・「認定こども園件数等調査」 (作成:文部科学省・厚生労働省幼保連携室)(作成又は公表時期:平成23年5月2日) (基準時点又は対象期間:平成23年4月1日現在)(所在:http://www.youho.go.jp/joho.html)</p> <p>【達成目標2】 ・「学校評価及び情報提供の実施状況調査結果」 (作成:文部科学省)(作成又は公表時期:平成22年6月)(基準時点又は対象期間:平成20年度間) (所在:文部科学省) ・「幼稚園教育理解推進事業の実施報告書」 (作成:各都道府県教育委員会)(作成又は公表時期:平成23年3月) (基準時点又は対象期間:平成22年度間)(所在:各都道府県教育委員会) なお、平成20年度の実績については、 「新教育課程説明会の実施報告書(地方説明会)」 (作成:各都道府県教育委員会)(作成又は公表時期:平成21年3月) (基準時点又は対象期間:平成20年度間)(所在:各都道府県教育委員会)</p> <p>【達成目標3】 ・「幼児教育実態調査」 (作成:文部科学省)(作成又は公表時期:平成23年5月)(基準時点又は対象期間:平成22年5月)(所在: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/08081203.htm)</p> <p>【達成目標4】 ・「幼稚園就園奨励費補助の概要」 (作成:文部科学省)(作成又は公表時期:平成22年3月)(基準時点又は対象期間:平成22年3月) (所在:文部科学省)</p>
主管課(課長名)	初等中等教育局幼児教育課(蝦名 喜之)
関係局課(課長名)	高等教育局私学部私学助成課(森田 正信)